

スマイルまなづる96号

真鶴町立まなづる小学校
令和3年度学校だより
8月27日発行
【文責 校長 浜口勝己】

【学校教育目標】「自分を大切に 仲間や学校を大切に 町を大切に」
～自立をめざし 自分のよさを生かして まちに関わろうとする子の育成～

緊急事態宣言の中での2学期スタートとなりました

今日から2学期スタートです。学校に来ることを楽しみにしていた子、「もう夏休みも終わりか…」と残念そうに登校した子…いろいろかと思えます。保護者の皆様方におかれましては、緊急事態宣言中、しかもこれまでも最も感染者が増えている中での学校スタートということで、不安に思われている方も多々いらっしゃるのではないかと推察いたします。そこで、学校での感染症対策を今一度、確認いたします。

学校では、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～(2021.4.28 Ver.6)※2021.5.28 一部修正」、神奈川県教育委員会の「緊急事態宣言に伴う市町村立学校の教育活動等について(通知)」(令和3年7月30日発出)をもとに、学校生活についていろいろな配慮をしています。

1 児童への指導

- 児童自身が感染症を正しく理解し、感染のリスクを自ら判断し、これを避ける行動をとることができるよう指導する。

発達段階に応じて、児童への指導を行います。「自分の命は自分で守る」は、これまでの安全指導でも基本としてきたことです。

まずは、必要な持ち物として、「清潔なハンカチ、ティッシュ」「マスク」「マスクを入れる袋」を確認します。万が一、マスクを忘れてしまった場合は、昨年度の休業中にPTAの皆さんや支援員が作成した「手作りマスク」を配付します。



2 基本的な感染症対策

(1) 感染源を断つ

- ① 発熱や倦怠感、のどの違和感等の風邪の症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には登校しないことの徹底(同居の家族に風邪症状がある場合も同様)
この場合、「欠席」とはせずに、「出席停止」扱いとします。

② 登校時の健康状態の把握

昨年度のように当面の間、昇降口で、児童の検温結果及び健康状態を「※健康観察票」で把握します。健康観察票忘れ(保護者印漏れも含みます)、検温忘れの場合は、昇降口から入らず、職員玄関から職員室へ向かい、そこで検温を行います。また、昇降口前での混雑が予想されるため、1m間隔の印をもとに列を作ります。この列については、職員が誘導整理を行います。健康観察票で確認が取れた場合、中に入る際にアルコールで手指消毒をしてから上履きに履き替えます。

※ 「健康観察票」は月末に回収し、学校で16日以上保管することになっています。保管期限後は、ご家庭にお返しいたします。

③ 登校時に発熱等の風邪の症状が見られた場合

発熱等の風邪の症状が見られる場合は、帰宅をしてもらいます。お迎えに来ていただくこととなりますが、それまで、他の児童との接触を可能な限り避けるために、別室（2階リソースルーム横）にて待機をしてもらいます。症状がなくなるまで自宅で休養をお願いします。

(2) 感染経路を断つ

① 手洗い

- ・ 手指で目、鼻、口をできるだけ触らない。
- ・ 外から教室等に入るときやトイレの後、給食の前後など、こまめに手を洗う。

手洗いの6つのタイミング

- ① 外から教室に入るとき
- ② 咳やくしゃみ、鼻をかんだとき
- ③ 給食の前後
- ④ 掃除の後
- ⑤ トイレの後
- ⑥ 共有のものを触ったとき

- ・ 手洗いは30秒程度かけて、水と石けんで丁寧に洗う。
- ・ 手を拭くタオルやハンカチ等は個人持ちとし、共用はしない。
- ・ アルコールを含んだ手指消毒薬は、流水での手洗いができない際に、補助的に用いる。…本校では、登校時と給食前に消毒を行います。



② 咳エチケット

- ・ 咳・くしゃみをする際、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえる。



③ 消毒

- ・ まずは通常の清掃活動により清潔な空間を保ち、健康的な生活により児童の抵抗力を高め、手洗いを徹底させます。これに加え、多くの児童が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、1日1回、消毒液を浸したペーパータオルを使用して清拭する。…このペーパータオルはPTAで用意していただきました。

(3) 抵抗力を高める

- ・ 免疫力を高めるため、「十分な睡眠」、「適度な運動」及び「バランスの取れた食事」を心がける。

3 集団感染のリスクへの対応

(1) 「密閉」の回避（換気の徹底）

- ・ 換気は、気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに（30分に1回以上、数分間程度、窓を全開する）、2方向の窓を同時に開けて行う。
- ・ エアコン使用時においても換気を行う。

(2) 「密集」の回避（身体的距離の確保）

- ・ 人との間隔は、できるだけ2 m（最低1 m）空ける。
…本校では、児童の間隔を1 mを目安に学級内で間隔をとるように教室の座席配置を取りました。
…必要に応じて、1クラスを2つに分け、少人数で授業を行うことも考えています。



(3) 「密接」の場面への対応（マスクの着用）

- ・ 学校教育活動においては、近距離での会話や発生等が必要な場合も生じることから、飛沫を飛ばさないよう、児童及び教職員は、基本的には常時マスクを着用する。



- ・ ただし、気候の状況等により、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外す。その際は、換気や児童等の間に十分な距離を保つ。（児童本人が暑さで息苦しいと感じた時などには、マスクを外したり、一時的に片耳だけかけて呼吸したりするなど、自身の判断でも適切に対応できるように指導します。）
- ・ 体育の授業におけるマスクの着用は必要ないとされている。ただし、十分な身体的距離がとれない状況で、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症になるリスクがない場合には、マスクを着用する。
- ・ マスクを外す際には、ゴムやひもをつまんで外し、手指にウイルス等が付着しないよう、なるべくマスクの表面には触れず、内側を折りたたんで袋に入れて清潔に保つ。

【参考】正しいマスクの着用について

- (①鼻と口の両方を確実に覆う ②ゴムひもを耳にかける ③隙間がないように鼻まで覆う)

4 各教科等における感染症予防対策

文部科学省は、各教科における「感染症対策を講じてもお感染のリスクが高い学習活動」として、以下のような活動を挙げています（「★」はこの中でも特にリスクの高いもの）。

- ・ 各教科等に共通する活動として「児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」（★）
- ・ 理科における「児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察」
- ・ 音楽における「室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」（★）
- ・ 図画工作、美術、工芸における「児童生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
- ・ 家庭、技術・家庭における「児童生徒同士が近距離で活動する調理実習」（★）
- ・ 体育、保健体育における「児童生徒が密集する運動」（★）や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」（★）

上記の活動は、可能な限り感染症対策を行った上で、リスクの低い活動から徐々に実施しています。例えば、これらの活動における、児童の「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っでの発声」について、可能なものは避け、一定の距離を保ち、同じ方向を向くようにし、また回数や時間を絞るなどして実施します。この場合にも、(★)を付した活動については特にリスクが高いことから、実施について慎重に検討します。その際には、以下の点にも留意します。

- ・ できるだけ個人の教材教具を使用し、児童生徒同士の貸し借りはしないこと。
- ・ 器具や用具を共用で使用する場合は、使用前後の適切な消毒や手洗いを行わせること。
- ・ 体育の授業は、当面の間、地域の感染状況にもよるが、可能な限り屋外で実施すること。ただし気温が高い日などは、熱中症に注意すること。体育館など屋内で実施する必要がある場合は、特に呼気が激しくなるような運動は避けること。

以上のことから、特に音楽と体育、家庭科の学習内容に配慮しています。

5 給食における感染症予防対策

県のガイドラインでは、次のように記載されています。

- 配食時のマスク着用を徹底する。
- 児童・生徒等全員が食事の前の手洗いをを行うよう徹底する。
- 食事をする際には、机を向かい合わせにはせず、座席の間隔をできるだけ空けて、飛沫を飛ばさないように会話を控える。
- 配膳の過程を簡略化し、関わる人数や時間を減らす等、感染防止のための工夫を行う。等

本校では、クラスの人数を半分に分け、1クラスが2つの教室で食べることにしていました。(1年生については、1クラスの人数が少ないため、分けずにクラスごとに食べています。)給食の前後は手指消毒を行っています。食事中は会話をせずに食べる、いわゆる「黙食」としています。また、2学期より当面の間、一人一人の机にパーテーションを設置します。

【お知らせ】

夏季休業中にマチコミメールにて9月1日(水)から給食を開始する旨をお伝えしましたが、町教育委員会との相談の結果、次のように変更いたします。

給食開始日…9月6日(月)(真鶴中学校の弁当開始日に合わせました)

下校時刻…8月30日(月)～9月3日(金) 12:30下校

9月6日(月)～10日(金) 13:15下校

本日配付した文書(学級だより等)で変更前に印刷したのがあり、児童に口頭で訂正の上、本日そのまま配付いたしました。変更後に印刷した文書は直されています。お間違えのないようご確認をお願いいたします。(このことは昨日夕方のマチコミメールでお知らせした内容です。)

以上のような感染対策を行っていますが、それでも感染が不安で学校を休ませたいというご家庭もあるかと思えます。その場合は、どうぞ遠慮なく学校の方へご相談ください。(「出席停止」扱いとさせていただきます。)

また、第5波がなかなか収束しない中で、身の回りに新型コロナウイルスに感染する人が出てくることも考えられます。児童には、感染した人の気持ちを考えながら、その感染した人たちに対してどのような言葉がけをしたり行動をしたりすることがいいのだろうということもあわせて考えられるような人権教育・道徳教育も進めてまいります。